

## ふるさと納税の「寄附の使い道」及び「返礼品」を追加 ～2018年11月から実施します～

11月から、町田市ふるさと納税の魅力をさらに高め、市の魅力を市内外の方にも幅広くPRすることを目的として、「寄附の使い道」及び「返礼品」を追加しました。

今回、追加した「特別な寄附の使い道」は3種類あり、そのうちの1つが子育て関連事業となります。

### ■新たに追加した【特別な寄附の使い道】

「おうちでごはん～子ども食堂を自宅へ！～」

困難を抱えた子育て世帯への支援として、ボランティアが手作りのお弁当を届けることで、家事の負担を軽減するとともに、お弁当を一緒に食べながら親子間でのコミュニケーションの時間を増やします。

お弁当の配達以外にも社会福祉協議会の職員が家庭を訪問し、相談支援を実施します。セットとなる返礼品は、市内障がい福祉施設で作られている、「自家焙煎コーヒーセット」、「町田産乾物セット(乾燥しいたけ、きくらげなど)」、「町田はすセット(はすの実ケーキ、クッキー・サブレ、<sup>かしおり</sup>茄絲織コースター)」から選べます。

# おうちでごはん

どうしたら  
いいのかしら?



お弁当を  
お届けします

## 悩みを抱えた子育て世帯がいます

「相談相手が欲しい」、「地域でのつながりが少ない」、「親子間でコミュニケーションが少ない」・・・など地域には様々な悩みを抱えた子育て世帯がいます。

町田市には7ヶ所(2018年10月時点)の子ども食堂があります。子ども食堂ではこのような悩みに寄り添うことはできますが、サポートを必要としている家庭からの参加はまだ多くありません。

また、子育て世帯の中には、保護者の方が毎日の忙しさに追われてしまい、家族で一緒に過ごす時間が少なく、子どもが孤食となる家庭が増えています。

私たちと一緒に  
考えましょう!



## みんなで応援しましょう!! —子育て世帯が笑顔になるように—

本事業「おうちでごはん」は、困難を抱えた子育て世帯へ、ボランティアが手作りのお弁当をお届けします。お弁当を利用することにより保護者の家事負担を軽減するだけでなく、親子間のコミュニケーションを作ることができます。

お弁当の配達以外にも、町田市社会福祉協議会の職員(コミュニティソーシャルワーカー)がご家庭を訪問し、お悩みの相談に乗ります。ご自宅で相談することができますので、これまで誰にも相談できずにいた悩みを打ち明けることができます。

子育て世帯が地域で笑顔で生活することができるよう、皆さんで応援しましょう!!

## 返礼品 (全て1万円コース)



返礼品の例(イメージ)

### 返礼品を通して、できること—障がい者への支援—

返礼品には、市内の障がい福祉施設で作られている食製品をご用意しました。

ふるさと納税にご協力いただくことにより、子育て世帯への応援のみならず、障がい者への支援もすることができます。

自家焙煎  
コーヒーセット

町田産  
乾物セット

町田  
はすセット

問い合わせ先:子ども家庭支援センター〈042-724-4419〉

